

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成29年8月22日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年7月25日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人虹の橋

(2) 代表者の氏名

大川 愛子

(3) 主たる事務所の所在地

伊東市富戸1317-3100

(4) 定款に記載された目的

この法人は、伊東市やその近隣、又は当地を訪れる、ペットとともに暮らす人々に対して、人とペットの共生に関する事業を行うとともに、様々な理由からお墓のことで悩む人々に対して、誰もが利用しやすい墓石の無い永代供養型の森林墓地を提供運営することで、伊東市の活性化及び人とペットの福祉の増進に寄与することを目的とする。